

議員の派遣について

令和 8 年 7 月 2 日

地方自治法第 100 条及び会議規則第 166 条の規定により次の議員を派遣する。

記

1 令和 8 年度市町村職員等共同研修「市町村 1 期目議員研修会」

- (1) 派遣目的 住民に最も身近な代表として、地方自治制度の基本的な仕組みを理解するとともに、議会の責務と役割の重要性を認識し、議員としての視野を広げ見識を深めることを目的とする。
- (2) 派遣場所 京都市
- (3) 派遣期間 令和 8 年 8 月 27 日
- (4) 派遣議員 田中智之、池田憲司、並木英仁、藤田千佐子、宮園智子、下村牧子、辻田ひかる、善利誠